

第 5 4 回議会力向上会議記録（抄）

（3. 7. 29）

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙資料参照）

1. 議会力を向上させるための方策について

○大綱質疑における審議時間の見直しについて

前回の会議において、各会派等に持ち帰って検討し、引き続き協議することとした本件について、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	<p>○2・8月定例会の試行制度で議論が深まらない状況ではなく、全ての定例会において、物理的に不可能な時間設定とならないよう、会派等の発言時間を短縮できると考えており、20分×会派構成議員数（答弁時間含む）を提案した。</p> <p>○議員1人当たりの発言時間は公平であるべきだが、現行制度ではそれが担保されていないことが大きな問題である。</p> <p>○5月定例会では、新型コロナウイルス感染症対策として15時に終了することを努力義務として会派等で共有したが達成できなかった。努力義務で達成できないのであれば、まず現在の会議時間及び日数で枠を決めることが必要と考える。</p> <p>○常任委員会の発言時間を増やすこともあわせて議論すると際限がなくなる。</p>
公明党 堺市議団	<p>○2・8月定例会と同じ試行内容で、5・11月定例会も試行してはどうか。</p> <p>○2・8月定例会については、働き方改革や議会改革の観点など様々な議論を経て現在の試行制度がつくられ、少数会派への配慮についても全員が合意できるものとして現在の形がある。全体として、現行の矛盾がある状態を放置してよいものではない。</p> <p>○発言時間を削減するという前向きに捉えて、より集中した、市民に分かりやすい、効率的な議論ができる議会になればいい。</p>
自由民主党・ 市民クラブ	<p>○議員の質問時間は市民の大事な権利であり、削減することは容認できない。一方で、質問通告後の答弁調整において納得できる回答を当局から事前に得ることができた場合は、発言時間を使い切らない配慮も可能である。</p>
堺創志会	<p>○発言時間を削減するところから議論が始まることについては違和感がある。</p> <p>○発言時間の確保は、議会の意思を行政に示すことにつながるのか</p>

	<p>ら、発言時間を確保しつつ、職員に過度な負担とならないよう両立させる方法を議論していきたい。</p> <p>○2・8月定例会については、予算・決算の議論を充実させるために、バランスを考えて大綱質疑の時間を削減することで賛成した。5・11月定例会について、大綱質疑の時間を削減するのであれば、常任委員会の発言時間を増やし委員会審議を充実させるなどをあわせて議論するのであれば、理解はできる。</p> <p>○発言時間の削減より、予備日を設けて、日程に余裕を持たせる方が議会審議を充実させることができると考える。</p>
<p>日本共産党 堺市議会議員団</p>	<p>○前回の会議と意見は変わらない。</p> <p>○発言時間を削減しても議論が深まっているとの意見もあるが、大綱質疑で取り上げる項目を絞らなければならない状況がある。質問の仕方を工夫する努力は必要であるが、5・11月定例会の発言時間が削減されれば、市民からの意見を全て発言することが相当厳しくなるため、これ以上の削減はすべきでない。</p>
<p>長谷川俊英議員</p>	<p>○議員1人当たりの発言時間が全員同じでないのは不公平との意見に異論はない。しかし、本市議会では、本会議での質疑及び討論は会派を代表して行う運営方法であることから、会派間の平等という観点で考える必要があり、そこに議員一人ひとりの発言時間の平等を持ち込むことについては無理がある。</p> <p>○追加提案される議案については、20分（答弁時間含まない）の質疑時間が全会派等に保障されているが、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑がそれよりも短くなるのは矛盾する。</p> <p>○議会の機能で最も重要なのは議論をすることであり、機能を損なうような議会改革は正しいのか。会議時間内に収まらないのであれば、日程を延長することも含めて考えるべき。ただし、一定期間内に終わることも必要と考える。</p> <p>○これまで大会派が発言時間に余裕があることから、発言時間を自制されている部分もあるが、効率的に議会を運営し、十分な議論をするという観点から言えば、大会派には大きな心を持っていただきたい。</p>

【座長の説明】

- 発言内容や発言時間を削減することが前提ではない。議会力を落とさず、議員平等の原則を守りながら、かつ会派についても配慮し、現行の矛盾している時間設定の解消を考えていくべきである。議会での議論が疎かになることがあってはならないということが前提にあることを踏まえていただきたい。
- 職員の働き方改革への配慮とともに、職員の働き方改革によって議員が議会での議論を疎かにしてはならないことは、各会派等の認識が一致していることを確認したが、認識が一致しない部分として、現行の矛盾している時間設定について、日数延長の意見もあれば、合理的

な時間設定とすべきという意見もある。その部分に絞り協議していただきたい。

○2・8月定例会では、予算・決算分科会を常任委員会の所管単位から、所管事項を拡大する2分科会方式とし、議論の場を増やす仕組みとした。常任委員会、特別委員会、本会議それぞれの役割を考える中で、現行の矛盾を解消できないか、建設的な議論を深めていただきたい。

○合理的な運営方法を構築したうえで、議会としてさらに議論しなければならない内容が生じたときは、議長の裁量により、柔軟性を持たせた運用をすればどうか。

○関西広域連合議会では、質問し要望した項目については、事後に進捗状況の報告があるため、改めて質問する必要がない。このような仕組みを導入することも、議会力向上についての議論の中で今後検討してはどうかと考える。

【協議結果】

座長より、11月定例会においては、下記の運営方法の提案があった。

①2・8月定例会の試行と同じ発言時間（20分+20分×会派構成議員数（答弁時間含む））をもって、かつ議会として議論を継続すべき状況の場合、議長の裁量により発言時間に柔軟性を持たせる運営で試行する。

②緊急事態宣言が発出された場合であっても、上記①の発言時間を3分の2とせず試行する。本提案について、各会派等に持ち帰り、次回の会議において引き続き協議することとした。

2. ペーパーレス化の推進及びクラウドシステムの運用等について（資料1 参照）

ペーパーレス化対応一覧（案）（資料1）及び前回の会議で各会派等から聴取した、クラウドシステムの内容面及び機能面に係る意見について、事務局より説明の後、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○クラウドシステムを導入し、ペーパーレス化を実現することについては、議会費の削減という意味合いもあるため、来年度からは完全なペーパーレス化を実現すべき。
-------------------	--

【座長の説明】

○クラウドシステムへの掲載期間について、クラウドシステムの保存容量によって掲載期間を決定するというのは考え方が逆転している。保存する必要があるものは必要な期間保存する。

○ペーパーレス化については、全議員が議場や議員控室など、どこでも自由に資料を閲覧できる環境でなければ、紙資料の配布を廃止できず、クラウドシステムにデータを掲載しても、直ちにペーパーレス化となるわけではない。また、議員提要のように、紙媒体のものが必要という意見もある。

【協議結果】

ペーパーレス化対応一覧（資料1）のうち、「クラウドシステム導入後の今後の対応」「クラウドシステムへの掲載期間」の記載内容について、加えて、どの項目において、ファイルが追加された際にプッシュ通知が必要かについて、各会派等に持ち帰って検討し、次回の会議において各会派等の意向を聴取することとした。

3. クラウドシステムの運用・機能面について

副座長より、クラウドシステムの導入に向けて、当会議において具体的な提案が行えるよう、集中的に議論するために設置したワーキンググループにおいて、クラウドシステムの運用・機能面の方向性が、以下のとおりまとまった旨の報告があり、報告の後、各会派等の意向を聴取した。

- これまでに2社からクラウドシステムの説明を受けた。様々なファイル形式での保存に対応していること、外部カレンダー機能との共有が可能であること、資料の横断検索が可能であること、レイヤーとして保存することで少ない保存容量でメモを保存することが可能であることなど、希望する機能を多く実装しているシステムと同等の機能を持つシステムを導入してはどうか。
- 本市議会仕様のシステムを構築するのではなく、既存のシステムを活用するほうが良い。
- プッシュ通知機能については、ビジネスチャット機能と連携させる。なお、ビジネスチャット機能については、今後比較検討していく。

【協議結果】

本件については、ワーキンググループの報告内容について、各会派等に持ち帰り、次回の会議において、ワーキンググループからビジネスチャット機能について報告を受けた上で、引き続き協議することとした。

4. 第55回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和3年8月16日（月）午後1時から開催することとした。